

歯科健診も受けましょう



市では、むし歯や歯周病などの早期発見・早期治療を図るとともに健康増進への自覚を高めるため、歯科診療事業を実施します。

▶対象者 国民健康保険に加入している人

※次に該当する人を除きます

①受診日以前に国民健康保険の資格を喪失した人

②国民健康保険税を滞納している世帯の人

③歯科の治療を受けている人

▶自己負担金 1000 円

※歯科健診を受ける際に医療機関で自己負担金を納付してください

▶検査項目

①診察

②歯周組織検査

③う蝕検査

④ブラッシング指導

※口腔ケア用品を贈呈します



▶募集人数 100 人

※先着順とし、後日受診券を送付します

▶募集期間 6月1日(木)～10月31日(火)

▶実施期間 8月1日(火)～平成30年3月31日(土)

▶申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

▶実施医療機関

島原南高歯科医師会に所属する歯科医院

※詳しくは国民健康保険班に問い合わせてください

▶申し込み・問い合わせ先

保険健康課国民健康保険班

☎ 63-1111 内線 231・237

FAX 65-0879

『あなたなら 無事故の着地 決められる!』(平成29年度危険物安全週間推進標語)

危険物安全週間 6月4日(日)～6月10日(土)

危険物(ガソリン・灯油など)が絡む事故、火災を起こさないよう、取り扱いには十分注意しましょう。



◎灯油用プラスチック容器にガソリンを入れない(消防法令で禁止されています)

◎チェーンソーや草刈機の燃料として使用されるガソリン混合油は、ガソリンと同様の取り扱いが必要です

◎ガソリン携行缶のフタを開ける前に機械類のエンジンを停止し、エア抜きをする、また、高温の場所に置かない

▶問い合わせ先 島原地域広域市町村圏組合消防本部予防課 (☎ 62-5857)



- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜き
- ★高温の場所禁止

いのりの日

今年も6月3日のいのりの日を迎えます。

26年前、私は家業の青果業を営みながら、3人の子の父親として、そして、消防団活動に従事していました。

大火砕流発生と同時に安中地区の住民の方が大移動し、空前絶後の日々が続きました。

亡くなられた12名の団員は私と同世代の方々でした。今では復興を成し遂げたふるさと島原市ですが、少子高齢化・人口減少が続いています。

本当の意味での復興は、産業である農業や水産業を発展させ、観光地として交流人口を増やし、そして、何と言っても子どもたちを増やし立派に育てる支援を続けることです。

いのりの日を心静かに迎え、災害の教訓を伝承し、未来への決意を新たにしようと思います。

市長コラム

古川隆二郎